

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公開番号】特開2007-11928(P2007-11928A)

【公開日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-002

【出願番号】特願2005-194667(P2005-194667)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 4 0 A

G 06 F 13/00 5 2 0 F

G 06 F 17/30 3 8 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月16日(2008.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツ配信サーバと、前記コンテンツ配信サーバと通信路を通じて接続されるコンテンツ受信端末とからなるコンテンツ提供システムにおいて、

前記コンテンツ配信サーバは、

複数のコンテンツが、少なくとも、各コンテンツに関連する時間情報および当該時間情報の属性情報とに対応付けられて記憶されて格納されているコンテンツ格納部と、

前記コンテンツ受信端末から、時間情報と、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報とを含むコンテンツ取得要求を受け取ったときに、前記コンテンツ取得要求に含まれる前記時間情報および前記付随情報に基づく条件を検索条件として、前記コンテンツ格納部に格納されている1以上のコンテンツを検索する検索手段と、

前記検索手段で検索された1以上のコンテンツを、前記コンテンツ受信端末に配信する配信手段と、

を備え、

前記コンテンツ受信端末は、

時間情報の入力を受け付ける時間情報入力手段と、

前記入力された時間情報と、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報とを含むコンテンツ取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送信する要
求送信手段と、

前記コンテンツ配信サーバから受信した1以上のコンテンツを利用者に提供する提供手段と、

を備えることを特徴とするコンテンツ提供システム。

【請求項2】

請求項1に記載のコンテンツ提供システムにおいて、

前記コンテンツ配信サーバの前記コンテンツ格納部に格納されている各コンテンツは、各コンテンツに関連する時間情報および当該時間情報の属性情報を、1以上組、格納して

おり、

前記要求送信手段は、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報として、前記時間情報の属性情報を含める
ことを特徴とするコンテンツ提供システム。

【請求項 3】

請求項 2 に記載のコンテンツ提供システムにおいて、
前記コンテンツ受信端末は、前記時間情報の属性情報の入力を受け付ける時間属性情報入力手段を備え、

前記要求送信手段は、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報として、前記時間属性情報入力手段で受け付けられた前記時間情報の属性情報を含める
ことを特徴とするコンテンツ提供システム。

【請求項 4】

請求項 1 に記載のコンテンツ提供システムにおいて、
前記コンテンツ配信サーバの前記コンテンツ格納部は、前記時間情報と共に、コンテンツ属性情報を、各コンテンツに対応して格納しており、

前記コンテンツ受信端末は、前記コンテンツ属性情報の入力を受け付けるコンテンツ属性情報入力手段を備え、

前記要求送信手段は、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報として、前記コンテンツ属性情報入力手段で受け付けられた前記コンテンツ属性情報を含める
ことを特徴とするコンテンツ提供システム。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のコンテンツ提供システムにおいて、
前記コンテンツ配信サーバの配信手段は、前記検索手段での検索の結果、複数個のコンテンツが得られたときに、前記複数個のコンテンツを順次に前記コンテンツ受信端末に送出する
ことを特徴とするコンテンツ提供システム。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のコンテンツ提供システムにおいて、
前記コンテンツ配信サーバの配信手段は、前記複数個のコンテンツの一部を順次に前記コンテンツ受信端末に送出し、前記コンテンツ受信端末から送られてくるコンテンツ決定指示を受けたときには、当該コンテンツ決定指示を受けたときに送出していたコンテンツの全てを前記コンテンツ受信端末に送出るようにし、
前記コンテンツ受信端末は、

前記提供手段が、前記コンテンツ配信サーバから送られてくる前記複数個のコンテンツの一部を順次に再生すると共に、

前記コンテンツの一部の再生がなされているときに、コンテンツ決定指示操作を受け付ける決定手段と、

前記決定手段で前記コンテンツ決定指示操作が受け付けられたときに、前記コンテンツ決定指示を前記コンテンツ配信サーバに送る手段と、
を備え、

前記提供手段は、前記コンテンツ決定指示に応じて前記コンテンツ配信サーバから送られてくるコンテンツを受信して、前記利用者に提供する
ことを特徴とするコンテンツ提供システム。

【請求項 7】

請求項 5 に記載のコンテンツ提供システムにおいて、

前記コンテンツ受信端末は、

前記提供手段により前記コンテンツ配信サーバから受信したコンテンツを利用者に提供しているときに、次のコンテンツの要求を意味する次要求の操作入力を受け付ける次要求

入力手段と、

前記次要求入力手段で、前記次要求の操作入力を受け付けたときに、前記コンテンツ配信サーバに前記次要求を送信する手段と

を備え、

前記コンテンツ配信サーバの配信手段は、

前記コンテンツ受信端末からの前記次要求を受信したときには、前記コンテンツ受信端末に送出中のコンテンツの送信を中止して、次のコンテンツの送信を開始する

ことを特徴とするコンテンツ提供システム。

【請求項 8】

請求項 1 に記載のコンテンツ提供システムにおいて、

前記コンテンツ配信サーバは、

前記検索手段での検索の結果、複数個のコンテンツが検索されたときに、前記検索結果の複数個のコンテンツの一覧情報を前記コンテンツ受信端末に送出するコンテンツ一覧送出手段を備えると共に、

前記配信手段は、前記コンテンツ受信端末から送られてくる、前記コンテンツ一覧送出手段で送出された前記一覧情報の中の 1 個のコンテンツの指定情報を受け取り、前記指定情報で指定されたコンテンツを前記コンテンツ受信端末に送出する

ことを特徴とするコンテンツ提供システム。

【請求項 9】

通信路を通じて接続されるコンテンツ受信端末とによりコンテンツ提供システムを構成するコンテンツ配信サーバであって、

複数のコンテンツが、少なくとも、各コンテンツに関連する時間情報および当該時間情報の属性情報をに対応付けられて記憶されて格納されているコンテンツ格納部と、

前記コンテンツ受信端末から、時間情報と、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報とを含むコンテンツ取得要求を受け取ったときに、前記コンテンツ取得要求に含まれる前記時間情報および前記付随情報に基づく条件を検索条件として、前記コンテンツ格納部に格納されている 1 以上のコンテンツを検索する検索手段と、

前記検索手段で検索された 1 以上のコンテンツを、前記コンテンツ受信端末に送出する配信手段と、

を備えることを特徴とするコンテンツ配信サーバ。

【請求項 10】

請求項 9 に記載のコンテンツ配信サーバにおいて、

前記コンテンツ格納部は、各コンテンツに関連する時間情報および当該時間情報の属性情報を、1 以上組、格納してあり、

前記時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報には、前記時間情報の属性情報が含まれている

ことを特徴とするコンテンツ配信サーバ。

【請求項 11】

複数のコンテンツが、少なくとも、各コンテンツに関連する時間情報および当該時間情報の属性情報をに対応付けられて記憶されて格納されているコンテンツ配信サーバと通信路を通じて接続されて、コンテンツ提供システムを構成するコンテンツ受信端末であって、

時間情報の入力を受け付ける時間情報入力手段と、

前記入力された時間情報と、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付隨情報とを含むコンテンツ取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送信する要求送信手段と、

前記コンテンツ配信サーバから受信した 1 以上のコンテンツを利用者に提供する提供手段と、

を備えることを特徴とするコンテンツ受信端末。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 に記載のコンテンツ受信端末において、

前記コンテンツ配信サーバは、前記各コンテンツに関連する時間情報および当該時間情報の属性情報を、1以上組、格納してあり、

前記時間情報の属性情報の入力を受け付ける時間属性情報入力手段を備え、

前記要求送信手段は、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報として、前記時間属性情報入力手段で受け付けられた前記時間情報の属性情報を含める

ことを特徴とするコンテンツ受信端末。

【請求項 1 3】

請求項 1 1 に記載のコンテンツ受信端末において、

前記コンテンツ配信サーバは、前記時間情報と共に、コンテンツ属性情報を、各コンテンツに対応して格納しており、

前記コンテンツ属性情報の入力を受け付けるコンテンツ属性情報入力手段を備え、

前記要求送信手段は、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報として、前記コンテンツ属性情報入力手段で受け付けられた前記コンテンツ属性情報を含める

ことを特徴とするコンテンツ受信端末。

【請求項 1 4】

複数のコンテンツが、少なくとも、各コンテンツに関連する時間情報および当該時間情報の属性情報とに対応付けられて記憶されて格納されているコンテンツ格納部と、

時間情報の入力を受け付ける時間情報入力手段と、

前記時間情報入力手段で受け付けた前記時間情報と、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報とに基づく条件を検索条件として、前記コンテンツ格納部に格納されている1以上のコンテンツを検索する検索手段と、

前記検索手段で検索された1以上のコンテンツを利用者に提供する提供手段と、

を備えることを特徴とするコンテンツ提供装置。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 に記載のコンテンツ提供装置において、

前記コンテンツ格納部は、前記各コンテンツに関連する時間情報および当該時間情報の属性情報を、1以上組、格納しており、

前記時間情報の属性情報の入力を受け付ける時間属性情報入力手段を備え、

前記検索手段は、前記時間属性情報入力手段でされた前記時間情報の属性情報を前記付随情報に含めて検索条件とする

ことを特徴とするコンテンツ提供装置。

【請求項 1 6】

請求項 1 4 に記載のコンテンツ提供装置において、

前記コンテンツ格納部には、前記時間情報と共に、コンテンツ属性情報を、各コンテンツに対応して格納しており、

前記コンテンツ属性情報の入力を受け付けるコンテンツ属性情報入力手段を備え、

前記検索手段は、前記コンテンツ属性情報入力手段でされた前記コンテンツ属性情報を前記付随情報に含めて検索条件とする

ことを特徴とするコンテンツ提供装置。

【請求項 1 7】

コンテンツ配信サーバと、前記コンテンツ配信サーバと通信路を通じて接続されるコンテンツ受信端末とからなるコンテンツ提供システムにおけるコンテンツ提供方法において、

前記コンテンツ受信端末は、

時間情報の入力を受け付ける時間情報入力工程と、

前記された時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定す

るための付随情報とを含むコンテンツ取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送信する要求送信工程と、

前記コンテンツ配信サーバから受信したコンテンツを利用者に提供する提供工程と、を備え、

前記コンテンツ配信サーバは、

前記コンテンツ受信端末から、前記コンテンツ取得要求を受け取る工程と、

前記コンテンツ取得要求を受け取ったときに、複数のコンテンツが、少なくとも、各コンテンツに関連する時間情報および当該時間情報の属性情報とに対応付けられて記憶されて格納されているコンテンツ格納部から、前記コンテンツ取得要求に含まれる前記時間情報および前記付随情報に基づく条件を検索条件として、前記コンテンツ格納部に格納されているコンテンツを検索する検索工程と、

前記検索工程で検索された1または複数のコンテンツを、前記コンテンツ受信端末に送出する配信工程と、

を備えることを特徴とするコンテンツ提供方法。

【請求項 1 8】

複数のコンテンツが、少なくとも、各コンテンツに関連する時間情報および当該時間情報の属性情報とに対応付けられて記憶されて格納されているコンテンツ格納部から、前記コンテンツを読み出して、提供する方法であって、

時間情報の入力を受け付ける時間情報入力工程と、

前記時間情報入力工程でされた時間情報と、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報とを検索条件として、前記コンテンツ格納部に格納されているコンテンツを検索する検索工程と、

前記検索工程で検索された前記コンテンツを利用者に提供する提供工程と、

を備えることを特徴とするコンテンツ提供方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

なお、この明細書において、コンテンツとは、例えば音楽、映像（映画、テレビ放送番組、撮像画像など）、電子書籍（論文、小説、雑誌などのテキスト情報および静止画情報）、ガイド情報、Web ページ、プログラム（ゲームプログラムなどを含む）などの信号によって表現された内容情報である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

また、特許文献 2（特開 2004-139576 公報）には、画像データに撮像日時情報を付与して格納すると共に、ユーザが入力した旅行の出発地点、出発時間および最終目的地等の情報をサーバに格納しておき、画像データに付与された撮影日時情報に基づいて、ユーザの移動経路上における画像データの取得場所を推定し、推定した画像データの取得場所に関連する他者が撮影した画像データや取得場所の説明のテキストデータを、それの保管手段から読み出して、画像データとそれらの取得データとからアルバムデータを作成することが記載されている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述した特許文献1や特許文献2のように、日時情報などの時間情報を用いたコンテンツ検索に関する従来の技術においては、予め、特定のコンテンツについて、当該特定コンテンツの特徴や性質に関連する特定の意味を持つ一つの時間情報が、コンテンツと対応付けられて記憶部に格納されている。したがって、コンテンツの検索キーとしての時間情報には、その意味付けは一つしかないので、その意味付けを特定するための付随情報は必要ではなかった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記の課題を解決するために、この発明は、

コンテンツ配信サーバと、前記コンテンツ配信サーバと通信路を通じて接続されるコンテンツ受信端末とからなるコンテンツ提供システムにおいて、

前記コンテンツ配信サーバは、

複数のコンテンツが、少なくとも、各コンテンツに関連する時間情報および当該時間情報の属性情報とに対応付けられて記憶されて格納されているコンテンツ格納部と、

前記コンテンツ受信端末から、時間情報と、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報とを含むコンテンツ取得要求を受け取ったときに、前記コンテンツ取得要求に含まれる前記時間情報および前記付随情報に基づく情報を検索条件として、前記コンテンツ格納部に格納されている1以上のコンテンツを検索する検索手段と、

前記検索手段で検索された1以上のコンテンツを、前記コンテンツ受信端末に配信する配信手段と、

を備え、

前記コンテンツ受信端末は、

時間情報の入力を受け付ける時間情報入力手段と、

前記入力された時間情報と、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付隨情報とを含むコンテンツ取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送信する要求送信手段と、

前記コンテンツ配信サーバから受信した1以上のコンテンツを利用者に提供する提供手段と、

を備えることを特徴とするコンテンツ提供システムを提供する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、この発明は、上記のコンテンツ提供システムにおいて、

前記コンテンツ配信サーバの前記コンテンツ格納部に格納されている各コンテンツは、各コンテンツに関連する時間情報および当該時間情報の属性情報を、1以上組、格納しており、

前記要求送信手段は、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付隨情報として、前記時間情報の属性情報を含める

ことを特徴とする。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0014**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0014】**

また、この発明は、上記のコンテンツ提供システムにおいて、

前記コンテンツ受信端末は、前記時間情報の属性情報の入力を受け付ける時間属性情報入力手段を備え、

前記要求送信手段は、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報として、前記時間属性情報入力手段で受け付けられた前記時間情報の属性情報を含める

ことを特徴とする。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0015**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0015】**

この発明においては、コンテンツ配信サーバのコンテンツ格納部には、コンテンツは、時間情報のみではなく、時間情報の属性情報が対応付けられて格納されている。そして、コンテンツ受信端末からのコンテンツ取得要求には、時間情報と、当該時間情報を用いて取得したいコンテンツを範囲指定するための付随情報とが含まれている。

【手続補正9】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0017】**

したがって、この発明によれば、コンテンツ配信サーバでは、時間情報のみでなく、付随情報をも検索条件としてコンテンツ格納部を検索することができるので、例えば、コンテンツ格納部では、コンテンツに関する時間情報およびその属性情報が、複数種類、格納可能とされる場合には、時間情報の属性情報がコンテンツ取得要求に含められることにより、特定の意味を有するコンテンツを検索対象として検索することができる。

【手続補正10】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0018**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0018】**

また、利用者が付随情報として時間情報の属性情報を指定することができるようとした場合には、当該時間情報の属性情報をコンテンツ取得要求に含めることができ、利用者が希望する時間情報の意味を有するコンテンツを検索対象に指定して、取得することができる。

【手続補正11】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0040**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0040】**

この実施形態では、コンテンツ受信端末 20, 30, 40 の利用者は、年代や、年月日時分秒などの時間情報を検索条件に指定して、コンテンツの取得要求をする。例えば、1960 年代の音楽コンテンツ、1980 年に上映された映画コンテンツなどを取得要求したり、1999 年 1 月 11 日、午後 10 時に起こった事象についてのニュースのコンテンツを取得要求したりすることができる。

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

コンテンツデータベース 11 には、コンテンツのデータと、少なくともコンテンツに関連する時間情報と、当該時間情報の属性情報を含む前述の図 2 に示したようなコンテンツの属性情報とが格納されている。前述もしたように、それぞれのコンテンツのデータと、その属性情報とは、コンテンツ識別情報 ID を介在して互いに対応付けられている。

【手続補正 13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

なお、検索結果として複数のコンテンツがコンテンツデータベースから得られたときには、上述のように順次にコンテンツを配信するのではなく、特定のコンテンツのデータをコンテンツ受信端末に配信する前に、検索結果のコンテンツの一覧情報をコンテンツ受信端末に送り、利用者に、その一覧の中から希望するコンテンツを選択してもらい、その選択結果をコンテンツ配信サーバ 10 が受けて、当該利用者により選択されたコンテンツを、コンテンツ配信サーバ 10 がコンテンツ受信端末に送るようにする方法を採用することができる。

【手続補正 14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

なお、時間軸表示部 241 に表示される時間軸方向の目盛りは、利用者が設定入力可能な時間情報の一部についてのものであり、時間軸カーソル 242 が時間軸表示部 241 の一番上にあるときに、さらに過去方向に時間を変更すると、時間軸表示部 241 の時間軸方向の目盛り表示は当該過去方向にスクロールして変更される。同様に、時間軸カーソル 242 が時間軸表示部 241 の一番下にあるときに、さらに現在方向に時間を変更すると、時間軸表示部 241 の時間軸方向の目盛り表示は当該現在方向にスクロールして変更される。

【手続補正 15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0095

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0095】

さらに、時間情報インターフェース 211 には、操作情報信号変換部 214 が接続されている。操作情報信号変換部 214 は、回転つまみ操作部 23 の大つまみ部 23a および小つまみ部 23b の回転操作量に応じた操作情報信号を受けて、当該操作情報信号を時間

軸に射影した時間情報に変換する。時間情報インターフェース 211 は、この時間情報を操作情報信号変換部 214 から受けてシステムバス 200 に供給する。システムバス 200 に供給された時間情報は、CPU 201 の制御に従って、コンテンツ取得要求生成部 208 に転送され、コンテンツ取得要求に含められる情報を生成するために用いられる。

【手続補正 16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0101

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0101】

音声信号インターフェース 209 は、デジタルオーディオ信号をアナログオーディオ信号に変換し、そのアナログオーディオ信号を、オーディオアンプ 216 を通じてスピーカ 217 に供給して、音響再生させるようにする。

【手続補正 17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0112

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0112】

なお、時間軸表示部 341 に表示される時間軸方向の目盛りは、利用者が設定入力可能な時間情報の一部についてのものであり、時間軸カーソル 342 が時間軸表示部 341 の一番左にあるときに、さらに過去方向に時間を変更すると、時間軸表示部 341 の時間軸方向の目盛り表示は当該過去方向にスクロールして変更される。同様に、時間軸カーソル 342 が時間軸表示部 341 の一番右にあるときに、さらに現在方向に時間を変更すると、時間軸表示部 341 の時間軸方向の目盛り表示は当該現在方向にスクロールして変更される。

【手続補正 18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0133

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0133】

音声信号インターフェース 309 は、デジタルオーディオ信号をアナログオーディオ信号に変換し、そのアナログオーディオ信号を、オーディオアンプ 316 を通じてスピーカ 317 に供給して、音響再生させるようにする。

【手続補正 19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0134

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0134】

なお、この実施形態では、コンテンツ取得要求には、当該 AV コンテンツ受信端末 30 の音楽コンテンツデコード処理部 307 が備える音楽コンテンツデコード機能を識別するための情報を含めるようにしておき、コンテンツ配信サーバ 10 から、当該音楽コンテンツデコード処理部 307 でデコード処理ができる音楽コンテンツのみを取得するように構成する。

【手続補正 20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0196

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0196】**

この図11においては、コンテンツ受信端末は、時間情報属性入力デバイス66、時間情報属性変換部67およびコンテンツ属性情報入力デバイス68、コンテンツ属性変換部69を備える。これは、図4あるいは図6に示した音楽コンテンツ受信端末20やAVコンテンツ受信端末30の構成に相当している。

【手続補正21】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0211****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0211】**

また、利用者が、1978年代の音楽コンテンツA1をコンテンツ受信端末20で受けて、聴取しているときに、回転つまみ操作部23を操作して、他の年代、例えば1979年を指定したときには、当該年代の時間情報を含むコンテンツ取得要求がコンテンツ配信サーバ10に新たに送られる結果、音楽コンテンツA1のデータの配信は、途中で停止され、コンテンツ配信サーバ10は、1979年代の検索結果としての音楽コンテンツB1のデータの配信を開始する。

【手続補正22】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0222****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0222】**

この第2の配信態様も、音楽コンテンツの配信の場合に限らないことはいうまでもない。例えばAVコンテンツの場合には、その一部を視聴したが、気に入らないので、次ボタンを操作して、次配信予定のコンテンツに変更することができるというような使用態様を実現できる。

【手続補正23】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0243****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0243】**

利用者は、この予備的配信の受信画面において、上下左右方向指定ボタン33の内の上下方向指定ボタン33a, 33bを操作することにより、選択中の映画コンテンツを変更することができる。例えば、図15の予備的配信の受信画面において、下方向指定ボタン33bを操作して、現在選択中の映画コンテンツの一つ下の映画コンテンツを選択する状態にしたときには、図16のような予備的配信の受信画面になる。このとき、現在選択中の映画コンテンツの変更に応じてサムネイル表示部349に表示されるサムネイル画像が、現在選択中の映画コンテンツの特徴的なシーンのサムネイル画像に変更される。

【手続補正24】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0244****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0244】**

また、図16の予備的配信の受信画面において、下方向指定ボタン33bを操作して、現在選択中の映画コンテンツの一つ下の映画コンテンツを選択する状態にしたときには、図17のような予備的配信の受信画面になる。このとき、現在選択中の映画コンテンツの

変更に応じてサムネイル表示部 349 に表示されるサムネイル画像が、現在選択中の映画コンテンツの特徴的なシーンのサムネイル画像に変更される。

【手続補正 25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0248

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0248】

また、図18の予備的配信の受信画面において、下方向指定ボタン33bを操作して、現在選択中のニュースコンテンツの一つ下のニュースコンテンツを選択する状態にしたときには、図19のような予備的配信の受信画面になる。このとき、現在選択中のニュースコンテンツの変更に応じてサムネイル表示部349に表示されるサムネイル画像が、現在選択中のニュースコンテンツを現す特徴的なシーンのサムネイル画像に変更される。

【手続補正 26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0252

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0252】

なお、第2の配信態様～第4の配信態様においても、時間情報が年のみが指定された場合として説明したが、第1の配信態様の説明においても説明したように、年のみでなく、月、日、時を時間情報として指定する場合にも、同様に適用できる。つまり、細かく時間情報を指定し、それに合致するコンテンツを得ることができる。この場合にも、複数個のコンテンツが得られる場合には、上述と同様となる。

【手続補正 27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0286

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0286】

こうして、コンテンツ配信サーバ10との通信路を確立すると、CPU301は、時間情報によるAVコンテンツの配信要求の操作入力用画面を表示する(ステップS40)。このAVコンテンツの配信要求の操作入力用画面の例は、前述した図6に示した通りのものである。

【手続補正 28】

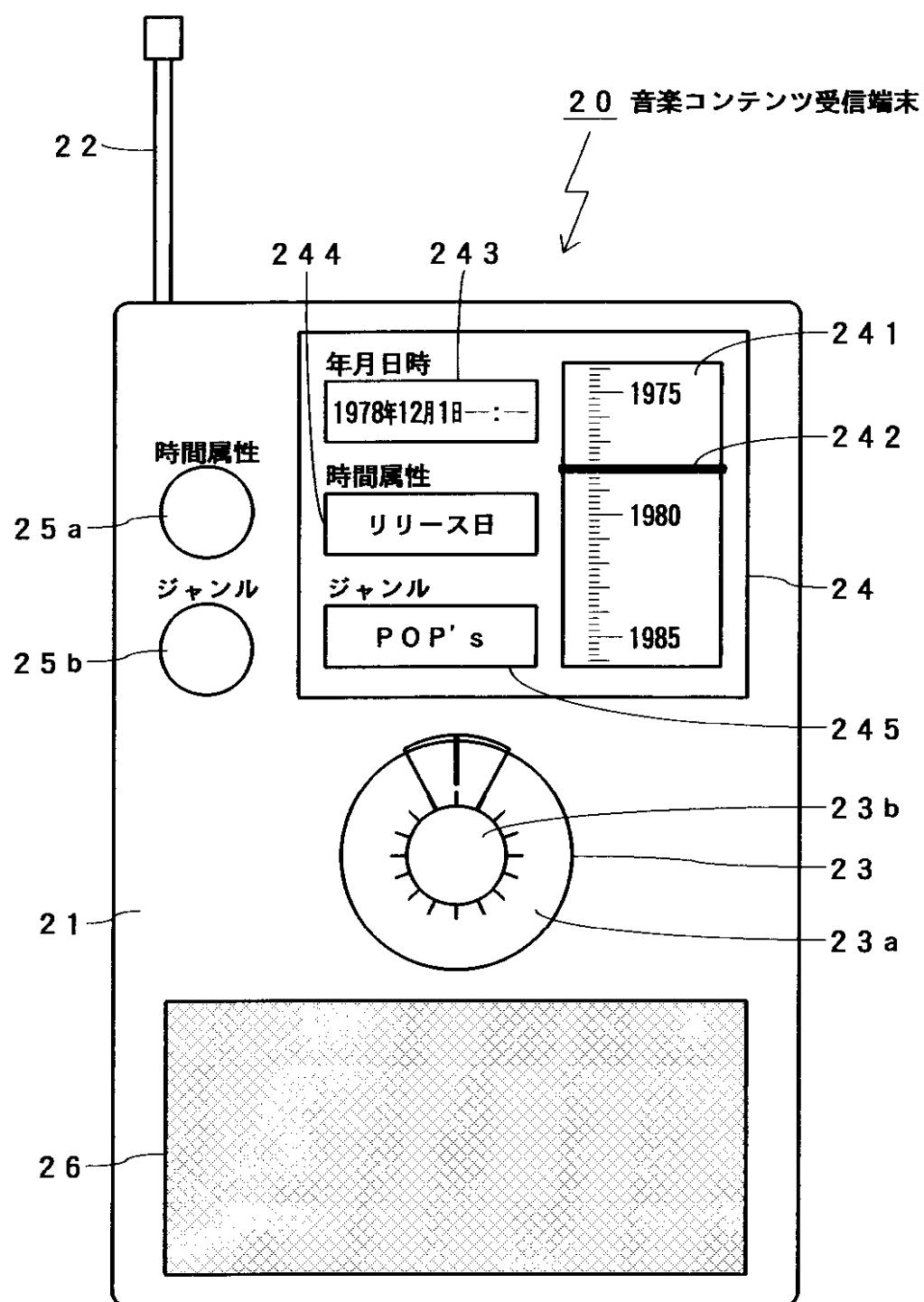
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】



【手続補正29】

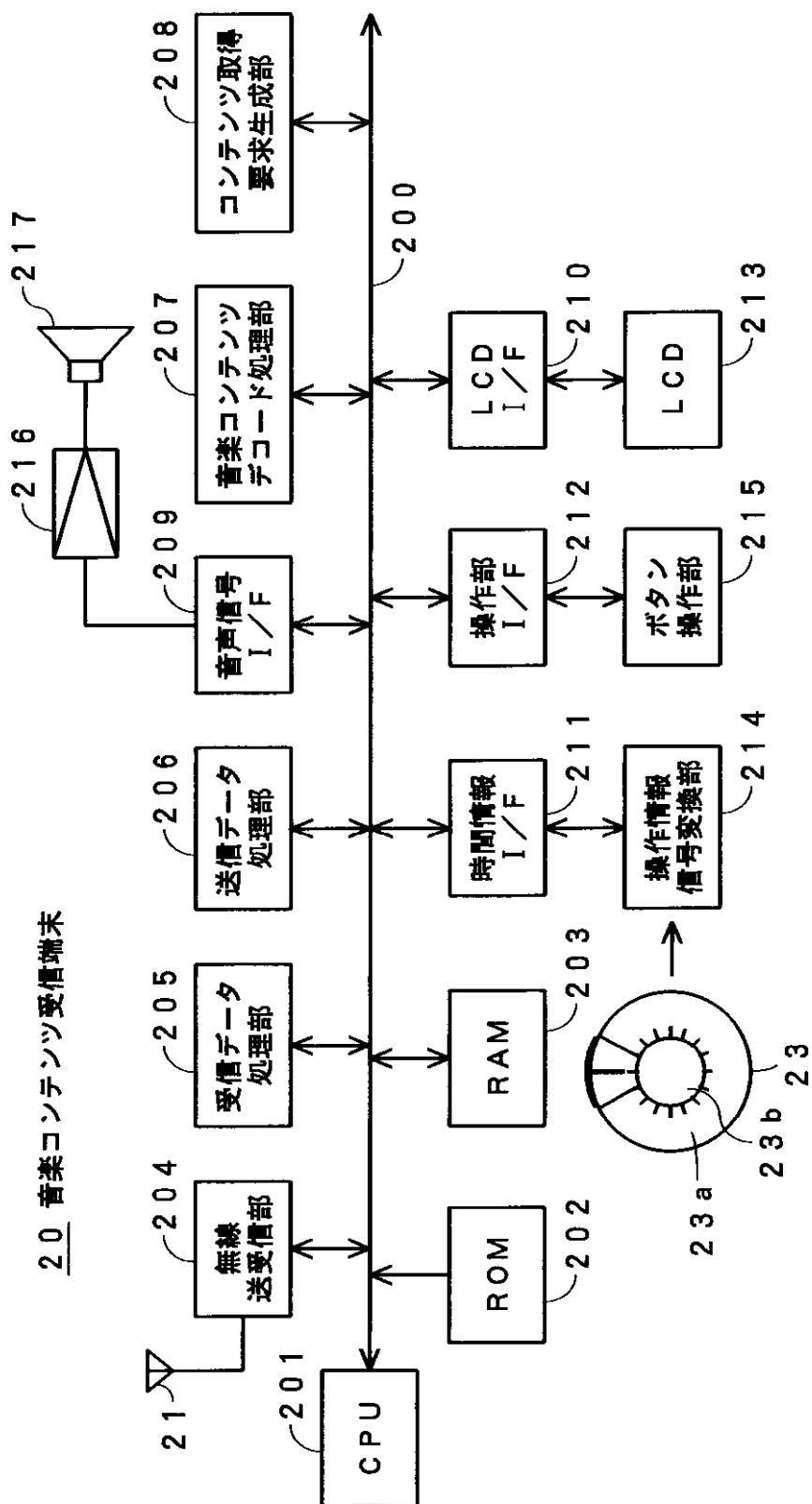
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 5】



【手続補正 30】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 13】

